

陳 情 文 書 表

(都市計画局)

| | | | |
|---------|--|-----------|-----------------|
| 受 理 番 号 | 3 9 5 3 | 受 理 年 月 日 | 令和 5 年 1 月 25 日 |
| 件 名 | 安定した住まいの確保 | | |
| 要 旨 | <p>コロナ禍で経済的に困窮している世帯が増え、家賃の支払が困難なため住居確保給付金の申請が激増した。しかし、給付金は収入要件や期限があるため誰もが利用できる制度にはなっていない。また、不動産会社が底地や借家を買い取り、明渡しや賃料増額で裁判等を行い、追出しを図っている。家賃の所得に対する比率は高く、年金生活者や若者等が文化的な最低限度の生活をする上でも障害になっている。さらに、家賃保証会社や損害保険等の加入を条件にしている賃貸物件も多くなり、家賃以外の負担も増えて、住まいを確保することが非常に難しい状況になってしまっている。</p> <p>さらに、核家族化が進み、高齢世帯が増え、借地上の建物の解体等の費用が貰えないことから空き家も増えてきている。</p> <p>については、以上の状況を踏まえ、安定した住まいを確保するために以下のことを願う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 生活に困窮している人に対する家賃補助制度を創設すること。 2 失業や明渡し等で住まいを失った方の住居を確保すること。 3 市営住宅の空き住戸の整備を行うこと。また、市営住宅の建設を行うこと。 4 空き家や借地返還に伴う建物の解体工事に補助すること。 5 高齢者向け優良賃貸住宅や特定優良賃貸住宅の制度を低所得者等も利用できるように敷金や家賃の見直し、連帯保証人の廃止などを図ること。 | | |
| 陳 情 者 | | | |
| 回付委員会 | まちづくり委員会 | | |